証券コード:6570 2020年6月3日

# 株 主 各 位

長野県長野市若里三丁目10番28号 株式会社 共和コーポレーション 代表取締役社長 宮 本 和 彦

# 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月18日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月19日 (金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

**2.** 場 所 長野県長野市鶴賀高畑752-8

ホテルメルパルク長野 3階「白鳳」

3. 目的事項

報告事項

第34期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以上

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会会場において感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kyowa-corp.co.jp/)に掲載させていただきます。

- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の現況に関する事項」・事業の経過及びその成果・セグメント別の概況・財産及び損益の状況・対処すべき課題、計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、監査報告書につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kyowa-corp.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、ウェブサイトに掲載後、改めて上記事項(計算書類の「個別注記表」を除く。)を記載した書面を送付させていただきます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kyowa-corp.co.jp/)に掲載させていただきます。

# (添付書類)

# 事業報告

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

#### 1. 会社の現況に関する事項

## (3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は1,635,568千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営部門における店舗においてのゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入1.196.513千円であります。

# (4) 資金調達の状況

当事業年度においては、アミューズメント機器の取得等を主な使用目的として、金融機関からの借入れにより1,100,000千円を調達いたしました。

# (6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

# (8) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
アミューズメント機器販売事業	アミューズメント関連機器等の販売
そ の 他 事 業	広告代理店業等

# (9) 主要な事業所等(2020年3月31日現在)

事業所名(店舗名)	所 在 地
本 社	長野県 (長野市)
東京支店	東京都(渋谷区)
店 舗 アピナ長野スカイバッティングセンター	長野県 (長野市)
アピナ長野村山店	長野県 (長野市)
アピナ長野大橋店	長野県 (長野市)
アピナ長野川中島店	長野県 (長野市)
アピナ長野駅前店	長野県(長野市)
アピナ上田店	長野県(上田市)
アピナ佐久インター店	長野県(佐久市)
アピナ穂高店	長野県(安曇野市)
アピナ松本店	長野県 (松本市)
アピナ塩尻店	長野県(塩尻市)
アピナ伊那店	長野県 (伊那市)
アピナ飯田店	長野県 (飯田市)
アピナ太田店	群馬県(太田市)
アピナ小山店	栃木県(小山市)
アピナ下館店	茨城県(筑西市)
アピナ鶴岡店	山形県(鶴岡市)
アピナ長岡店	新潟県(長岡市)
アピナ上越インター店	新潟県(上越市)
アピナ富山新庄店	富山県(富山市) 富山県(富山市)
アピナ富山豊田店 アピナ富山南店	富山県(富山市)   富山県(富山市)
アピナ 量山南心   アピナ野々市バッティングスタジアム	石川県(野々市市)
アピナ野々市店	石川県(野々市市)
アピナ新千歳空港店	北海道(千歳市)
アピナ鈴鹿店	三重県(鈴鹿市)
アピナ大宮店	埼玉県(さいたま市)
アピナ上尾店	埼玉県(上尾市)
アピナ幸手店	埼玉県(幸手市)
アピナ印西店	インス (平) (1) イ葉県 (印西市)
アピナ市原店	千葉県(市原市)
フピナS武蔵小山店	東京都(品川区)
アピナ荻窪店	東京都(杉並区)
アピナ橋本店	神奈川県(相模原市)
アピナ山下公園店	神奈川県(横浜市)
アピナ姫路店	兵庫県(姫路市)

店舗	アピナボウル松本城山店 アピナボウル安曇野店 アピナボウル長野篠ノ井店 YAZワールド野田七光台店 YAZワールド八王子みなみ野店 YAZ川崎店 アミューズメントランドYAZ平塚店 シートピアYAZ大須賀店 YAZサールド浜松葵店 YAZワールド浜松葵店 YAZワールド四日 YAZワールド 四日 ゲームシティ川越店 ゲームシティ 板橋店 ゲームシティ 板橋店 ゲームフエア大原 ゲームスクエア ギッズスクエア松戸	所在地 長野県(松大) 長野県(安長野田市) 長野県(野田) 長野県(野田) 長野県県(野田) 東京奈川川県(大) 東京奈川川県(大) 東京京京県県(大) 大埼、田) 東京京京県県(大) 大埼、田) 東京京京県県(大) 大崎、田) 東京京京県県 (大) 大崎、田) 東京京京県県 (大) 大崎、田) 東京京京県県 (大) 大崎、田) 東京京市) 大崎、田) 東京京市) 大崎、田 大崎、田) 大崎、田 大崎、田) 大崎、田 大崎、田 大崎、田 大崎、田 大崎、田 大崎、田 大崎、田 大崎、田
	タイトーFステーション松本店	長野県(松本市)

# (10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
183名 (412名) +6名 (+48名)		38.5	7.4

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
  - 2. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

# (11) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
株式会社八十二銀行	1,331,860
長 野 信 用 金 庫	1,236,800
株式会社長野銀行	500,400
長 野 県 信 用 組 合	407,300
株式会社北陸銀行	321,677
長野県信用農業協同組合連合会	261,686
株式会社みずほ銀行	225,000
株式会社三井住友銀行	208,326
株式会社三菱UFJ銀行	30,800

### 2. 会社の現況

# (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

①発行可能株式総数

16,000,000株

②発行済株式の総数

5,959,730株(自己株式120,400株を除く。)

③株主数

5,458名

# ④大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ユーミーコーポレーション	2,260,000	37.9
宮本早苗	803,000	13.4
宮 本 和 彦	515,000	8.6
共和コーポレーション従業員持株会	245,200	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	167,100	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	134,700	2.2
株式会社北陸銀行	100,000	1.6
株式会社八十二銀行	100,000	1.6
長野信用金庫	100,000	1.6
浜 本 憲 至	77,400	1.2

<sup>(</sup>注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (120,400株) を控除した株式数 (5,959,730株) を基準に算出しております。

<sup>2.</sup> 自己株式は、上記上位株主からは除外しております。

<sup>3.</sup> 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

# ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新 株予約権の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2017年3月22日
新株予約権の数	300個
保有人数 当社取締役 (監査等委員を除く。)	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式30,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1 株につき242円
新株予約権の行使期間	2019年3月23日から 2027年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

<sup>(</sup>注) 当社は、2017年9月29日の取締役会決議により、2017年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っており、また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使価額が調整されております。

# ②**当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況** 該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

#### ①取締役の状況(2020年3月31日現在)

地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮本和		監査室担当
専務取締役		1 苗	人事部・業務部担当
常務取締役	杉浦	進	営業本部・東京支店・広告営業部担当
取 締 役	澤田	亮	経営企画室長・経理部担当
取 締 役		· 裕	総務部長
取 締 役	野口草	全 夫	
取 締 役 (常勤監査等委員)	芹沢	清	
取 締 役 (監査等委員)	岡本俊	俊 也	岡本会計事務所代表 株式会社土木管理総合試験所社外取締役 株式会社イープラス代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	中嶌	丰 香	中嶌知文・実香法律事務所所属弁護士 長野県弁護士会副会長

- (注) 1. 取締役芹沢清氏、岡本俊也氏及び中嶌実香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
  - 2. 監査等委員芹沢清氏は公認内部監査人及び公認不正検査士の資格を有しており、上場会社で長年内部監査業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。
  - 3. 監査等委員岡本俊也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関して豊富な経験と知識を有しております。
  - 4. 監査等委員中嶌実香氏は長年にわたり弁護士として法律実務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。
  - 5. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに監査室との 連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
  - 6. 当社は、監査等委員である社外取締役 芹沢清氏、岡本俊也氏及び中嶌実香氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
    - その概要は、非業務執行取締役及び監査等委員である社外取締役の責任の限度額を100万円以上であらかじめ定めた 金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
  - 7.内藤博正氏、中澤敏和氏は、2019年6月21日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (監査等委員を除く。)	6名	109,371千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (5名)	14,800千円 (14,800千円)
合 計	1 1名	124,171千円

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会におきまして年額200百万円以内と決議いただいております。また、別枠で2019年6月21日開催の第33回定時株主総会におきまして取締役に

対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬債権として年額100百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。

- 2. 上記の取締役の報酬額には、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬に係る報酬額として6,771千円が含まれております。
- 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第31回定時株主総会におきまして年額20百万円以内と決議いただいております。

# ③社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

取締役岡本俊也氏は、岡本会計事務所代表、株式会社土木管理総合試験所社外取締役、株式会社イープラス代表取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

取締役中嶌実香氏は、中嶌知文・実香法律事務所所属弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (常勤監査等委員)	芹沢 清	当事業年度に開催された取締役会(在任期間中に15回)に15回、監査等委員会(在任期間中に13回)に13回出席いたしました。社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	岡本 俊也	当事業年度に開催された取締役会(在任期間中に19回)に18回、監査等委員会(在任期間中に17回)に17回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中嶌 実香	当事業年度に開催された取締役会(在任期間中に15回)に15回、監査等委員会(在任期間中に13回)に13回に出席いたしました。主に法令や定款の遵守に係わる見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

## ハ.当社の不祥事等に関する対応の概要

当社の取引の一部において発生した架空循環取引及び不正取引について、原因調査や社内におけるコンプライアンス体制や内部統制の整備状況等についての調査・検証および再発防止策の策定を行うため、監査等委員会は外部の有識者3名から構成される「第三者委員会」の設置支援や設置後の「第三者委員会」と連携して参りました。

また再発防止策の実施状況を監査室と連携し監視しております。

## (4) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56,450
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,940

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、上記の報酬等の額には、過年度決算の訂正に係る監査業務に関する報酬が含まれております。
  - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画 の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会 社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

# ③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務情報に関する調査業務を依頼しております。

# ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役、使用人の職務執行が法令定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知を図り、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、総務部が実施するものとし、監査室がコンプライアンスの状況を 監査することとしております。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査等委員会に 対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を 担当する総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理規程・文書管理規程・電子メール取扱基準等情報関連規程を整備し、取締役の職務執行に係る重要情報の特定や文書又は電磁的媒体への記録・保存という保管形態を明確化することとしております。

取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

# ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程及びリスク管理基準に則り管理すべきリスクは所管部署により適正な 管理をさせ、管理状況を取締役会へ報告させることとしております。

同規程及び同基準で想定していないリスクが顕在化したときは、経営企画室が主体となり、リスク事故調査対策委員会の機能も活用して、緊急に対応策を検討し、取締役会へ付議させるものとしております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次のとおりの経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図ることとしております。

- イ.業務分掌・職務権限、意思決定ルールの明確化
- 口.経営会議の定例開催による情報共有、意見交換体制の充実
- ハ.通達管理規程による社内指示命令体制、情報伝達体制の統一化
- 二.取締役会による年度経営計画及び中期経営計画の策定とこれに基づく事業部門毎の

業績目標、予算の設定及び月次、四半期業績管理の実施 ホ.取締役会による月次業績のレビュー及び業績見通しの分析と改善策の迅速な実施

- ⑤監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ること、また、当該使用人が監査等委員会の職務を補助する際には監査等委員会の指揮命令にのみ従うことにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び指示の実効性を確保することとしております。
- ⑥取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するため の体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

次のとおりの体制により監査等委員へ報告しております。

- イ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告する。
- ロ.職務権限規程の職務権限明細表に監査等委員に報告すべき事項を表示することにより、報告事項を明確にし、これを励行させる。
- ②監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない ことを確保するための体制

監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう内部通報規程を制定し、社外の内部通報窓口を設置しております。

⑧監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について 生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は 債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を

処理することとしております。

## ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査 室及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、2017年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録などについて、法令の定めにより、保存期間を設定し、適切に保存しております。
- ②監査等委員は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及びその他の取締役、監査室、会計監査人と意見交換等の情報交換を図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、期末配当を1 株当たり9円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営 基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下の とおりとさせていただきたいと存じます。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を9円といたしたいと存じます。 これにより、当期の年間配当金は、すでに実施しております中間配当金8円50銭と合わせ 1株当たり17円50銭となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 9円 総額 53.637.570円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月22日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために、2名減員し取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式の数
1	宮 本 和 彦 (1955年4月14日生)	1986年 5 月 当社設立 当社専務取締役 1988年12月 当社代表取締役社長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 監査室 担当 (現任)	515,000株
2	營 苯 草 醋 (1957年6月24日生)	1986年 5 月 当社設立 当社代表取締役 1988年12月 当社取締役総務部長 2009年 4 月 当社取締役人事部長 2011年10月 当社取締役 2017年 4 月 当社専務取締役 人事部担当 2018年 6 月 当社専務取締役 人事部・業 務部担当(現任)	803,000株
3	杉 浦 進 (1956年1月27日生)	2003年3月 株式会社みずほ銀行退社 2005年12月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社常務取締役営業本部長 2019年4月 当社常務取締役 営業本部・ 東京支店・広告営業部担当 (現任)	8,500株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社	
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式の数	
4	灣 哲	2005年 9 月 株式会社北陸銀行退社 2005年10月 当社 入社 2008年 8 月 当社営業部長 2010年10月 当社AM営業部長 2011年10月 当社総務部長	24,300株	
	(19044-12)	2011年12月   当社取締役総務部長   2018年6月   当社取締役経営企画室長・経理部担当 (現任)		

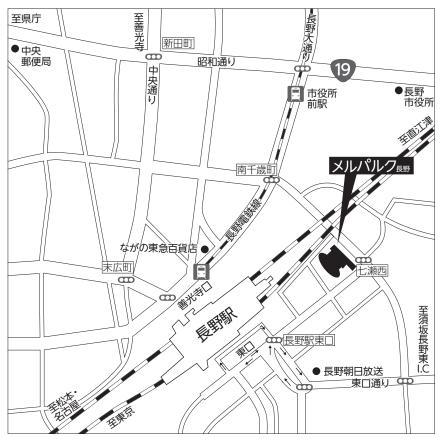
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 宮本和彦氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
  - 3. 宮本早苗氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
  - 4. 杉浦進氏は、当社の営業部門等における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
  - 5. 澤田亮氏は、当社の管理部門等における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。

以上

	$\langle \times$	Ŧ	欄〉					
_								
_								
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
_								_
-								_
-								_
-								-
-								
_								_

# CyOwa 株式会社 共和コーポレーション

長野県長野市鶴賀高畑752-8 ホテルメルパルク長野 3階「白鳳」 (TEL) 026-225-7800



(交通) JR長野駅東□→ (徒歩5分) →ホテルメルパルク長野



